

**鴨川東岸の景観シミュレーション**

(川端通沿道に15mの建築物が建ち並んだ場合)

**〔現行の規制〕**



( 先斗町公園から東を眺める。人の目線の高さ)

**鴨川東岸の景観シミュレーション**

(川端通沿道に12mの建築物が建ち並んだ場合)

**〔新たな規制〕**



( 先斗町公園から東を眺める。人の目線の高さ)

職住共存地区内の通り景観シミュレーション  
(幹線道路沿道に45mの建築物が建ち並んだ場合) [現行の規制]



( 職住共存地区内から幹線道路側を眺める。人の目線の高さ)

職住共存地区内の通り景観シミュレーション  
(幹線道路沿道に31mの建築物が建ち並んだ場合) [新たな規制]



( 職住共存地区内から幹線道路側を眺める。人の目線の高さ)

職住共存地区内の通り景観シミュレーション  
(31m高度地区)

〔これまでの町並み〕



( 職住共存地区内の眺め。人の目線の高さ)

職住共存地区内の通り景観シミュレーション  
(15m高度地区)

〔新たな町並み〕



( 職住共存地区内の眺め。人の目線の高さ)